

第13章 農 政

1 農 業 振 興

2 農 業 基 盤 の 整 備

3 農 業 委 員 会

1 農 業 振 興

(1) 農 家 戸 数

(2020年農林業センサス)

区 分	総世帯数 (A)	総農家数 (B)	販 売 農 家	自給的農家	農 家 率 $\left(\frac{B}{A}\right)$
戸 数	149,867戸	5,713戸	2,751戸	2,962戸	3.8%

※ 販 売 農 家 経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家 経営耕地面積が30 a 未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

(2) 耕 地 面 積

(2010、2015、2020農林業センサス)

区 分	平成22年	平成27年	令和2年	対前回増減数	対前回増減率
経 営 耕 地 面 積 ha	6,382	5,348	5,278	ha △70	% △1.3

(3) 農 業 産 出 額

(令和6年市町村別農業産出額(推計)農林水産省)

区 分		産 出 額	構 成 比
耕 種	米	342 千万円	5.9 %
	麦 類	52	0.9
	雑 穀	1	0.0
	豆 類	1	0.0
	い も 類	13	0.2
	野 菜	922	16.0
	果 実	59	1.0
	花 き	142	2.5
	工 芸 農 作 物	0	0.0
	そ の 他 作 物	30	0.5
	小 計	1,561	27.0
畜 産	肉 用 牛	476	8.2
	乳 用 牛	834	14.5
	う ち 生 乳	745	12.9
	豚	1,103	19.1
	鶏	1,696	29.4
	う ち 鶏 卵	1,678	29.0
	う ち ブロイラー	15	0.3
	そ の 他 畜 産 物	101	1.8
小 計		4,210	73.0
農 業 産 出 額 計		5,771	100.0

※ 各単位ごとに四捨五入しているため合計とその内訳の計が一致しないことがある。

(4) 販売目的の作物・果樹類（農業経営体調べ）

(2020年農林業センサス)

区 分	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積
稲 類	1,510 経営体	1,797 ha
麦 類	288	1,551
雑 穀	11	13
い も 類	118	36
豆 類	68	87
工 芸 農 作 物	55	23
野 菜 類 （ 露 地 ）	1,125	842
野 菜 類 （ 施 設 ）	349	107
果 樹 類 （ 露 地 ）	x	x
果 樹 類 （ 施 設 ）	6	0
花 き 類 ・ 花 木 （ 露 地 ）	99	195
花 き 類 ・ 花 木 （ 施 設 ）	58	11
そ の 他 の 作 物 （ 露 地 ）	285	578
そ の 他 の 作 物 （ 施 設 ）	23	18

※ 秘密保護の観点から、統計数値を公表していないものを「X」で表示している。

※ 単位に満たないものを「0」で表示している。

(5) 販売目的の家畜等（農業経営体調べ）

(2020年農林業センサス)

区 分	飼養経営体数	飼養頭・羽数
乳 用 牛	121 経営体	10,003 頭
肉 用 牛	118	12,278
豚	51	116,335
採 卵 鶏	9	1,727,010 羽
ブ ロ イ ラ ー	2	x
栽 培 き の こ	21	—

※ 秘密保護の観点から、統計数値を公表していないものを「X」で表示している。

※ ブロイラーについては出荷経営体数。

※ 栽培きのこについては栽培経営体数。

(6) 農業振興地域整備計画

ア 指定

農業振興地域制度は、昭和44年に施行された「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき創設されたものであり、その主眼は、近代的な農業経営の実現に向けて農業の基盤となる農用地の無秩序な開発を抑制し、耕作放棄地の利用推進を図ることにある。本市では、昭和45年に農業振興地域が指定され、内6,519.8haが農用地区域として設定された。令和7年度末現在、農振農用地区域は、8497.23haとなっている。

指定年月日	前 橋 農 業 振 興 地 域	指定面積
昭和45年3月27日	前橋市の区域のうち、昭和42年3月10日 建設省告示第466号による都市計画法用途地域を除く地域	10,975ha

イ 前橋農業振興地域整備計画変更指定

昭和46年 5 月18日	10, 191ha	平成15年 2 月28日	9, 442ha
昭和53年 3 月24日	10, 006ha	平成16年 5 月14日	9, 421ha
昭和60年 5 月24日	9, 965ha	平成17年 1 月25日	17, 025ha
平成元年 5 月15日	9, 890ha	平成17年 5 月20日	17, 016ha
平成 3 年 7 月 5 日	9, 695ha	平成21年 8 月11日	21, 659ha
平成 5 年 8 月13日	9, 658ha	平成27年 6 月16日	21, 648ha
平成 5 年 9 月 1 日	9, 657ha	令和 2 年12月25日	21, 625ha
平成 7 年11月 7 日	9, 624ha	令和 4 年 3 月25日	21, 604ha
平成11年12月10日	9, 500ha	令和 7 年12月 2 日	21, 588ha

(7) 地産地消センターの運営

昭和46年に建設された農業総合研修センターが老朽化、耐震性の問題等で平成23年 2 月をもって、閉館した。これまでの農業総合研修センターのニーズの継続、地元農畜産物を利用した加工体験、研修等を行うことができる場を設けることにより、地域農業への理解を深めるとともに、本市における地産地消を推進するために、平成23年 4 月 1 日に開館した。

所 在 地	前橋市富田町 2400 番地 8
規 模	[敷地面積] 2, 457. 71 m ² 、[建物面積] 238. 00 m ²
構 造	鉄骨造、平屋建て

<設備概要>

設 備	面 積 等	設 備	面 積 等
農畜産物加工室	72. 5m ² (豆腐、ハム・ソーセージ、パン、こんにゃく、ジャム加工等)	スモーク室	3. 0m ² (ハム・ソーセージ等)
		事務室	14. 5m ²
みそ加工室	35. 0m ² (みそ加工)	休憩室	27. 5m ²
麹室	10. 0m ²	その他	75. 5m ²

<使用料>

室 名	使 用 料			17 時以降にわたる場合の 1 時間当たりの額
	午 前	午 後	1 日	
	9 時～12 時	12 時～17 時	9 時～17 時	
農畜産物加工室	910 円	1, 510 円	2, 420 円	300 円
みそ加工室	720 円	1, 200 円	1, 920 円	240 円

(8) 粕川農産物加工施設の運営

旧粕川村において、農産物等を原材料として処理、加工し、付加価値ある加工品創出を図るとともに、特産品づくりによる村の活性化を目的として、平成 8 年度ふるさと事業 (いきいき交遊施設整備事業) により建設された。

所 在 地	前橋市粕川町月田 1341 番地 2
規 模	[敷地面積] 1, 465. 91 m ² 、[建物面積] 223. 17 m ²
構 造	木造、平屋建て

<設備概要>

設 備	面 積 等	設 備	面 積 等
第 1 加工室	28. 98m ² (みそ加工等)	熟成室	5. 00m ²
第 2 加工室	15. 55m ² (菓子加工等)	製品保管室	6. 62m ²
第 3 加工室	10. 08m ² (うどん加工等)	くん煙室	4. 14m ² (ハム・ソーセージ等)

設 備	面 積 等	設 備	面 積 等
第4加工室	31.46㎡（ジャム加工等）	事務室	8.28㎡
第5加工室	24.84㎡（漬物・豆腐加工等）	休憩室	9.93㎡
麹室	6.62㎡	その他	71.67㎡

<使用料>

利 用 の 区 分	室 名	使 用 料			
		午前	午後	1 日	17 時以降にわたる場合の 1 時間当たりの額
		9 時～12 時	13 時～17 時	9 時～17 時	
農産物加工の 起業活動支援	第1加工室	1,170 円	1,560 円	2,730 円	380 円
	第2加工室	620 円	830 円	1,450 円	200 円
	第3加工室	390 円	530 円	920 円	120 円
	第4加工室	1,260 円	1,690 円	2,950 円	410 円
	第5加工室	1,000 円	1,340 円	2,340 円	330 円
農産物加工体験、技術研修等	第1加工室	580 円	770 円	1,350 円	180 円
	第2加工室	310 円	410 円	720 円	100 円
	第3加工室	190 円	260 円	450 円	60 円
	第4加工室	620 円	840 円	1,460 円	200 円
	第5加工室	490 円	660 円	1,150 円	150 円

※ 利用が17時以降にわたる場合、1時間に満たない時間は1時間とする。

(9) 富士見農産物加工施設の運営

旧富士見村において、住民の食生活の改善、向上を図るとともに地域連帯感の醸成、発展に資するため、農産物を原料として調理、加工する研修所として、昭和63年度に新農業構造改善事業（近代化施設改善事業）により建設された。農産物の加工処理による起業活動を支援し、農産物加工体験、技術研修等を通じ地域農業への理解の促進を図るために利用されている。

所 在 地	前橋市富士見町引田 73 番地 1
規 模	[敷地面積] 503.00 ㎡、[建物面積] 173.10 ㎡
構 造	木造、平屋建て

<設備概要>

設 備	面 積 等	設 備	面 積 等
調理実習室	66.2㎡（みそ加工、豆腐等）	燻製室	2.1㎡（ハム・ソーセージ等）
麹室	9.9㎡	研修室	16.6㎡
調理研修室	59.5㎡	その他	18.8㎡

<使用料>

利 用 の 区 分	使 用 料			
	午 前	午 後	1 日	17時以降にわたる場合の 1 時間当たりの額
	9時～12時	13時～17時	9時～17時	
農産物加工の起業活動支援	1,890円	2,530円	4,420円	620円
農産物加工体験、技術研修等	940円	1,260円	2,200円	310円

※ 利用が17時以降にわたる場合、1時間に満たない時間は1時間とする。

(10) 農業金融対策の推進

農業経営の近代化等に必要な長期かつ低利な資金の融通を円滑にするため、農業者が利用する融資に対し
 利子補給等の措置を講じ、もって農業の振興を図る。

要項	対象者	対象資金	補給率	補給期間
認定農業者向け農業近代化資金利子補給金	認定農業者	農業近代化資金	0.5%まで補給	10年以内
総合農政認定農業者等 支援資金利子補給金	認定農業者 集落営農組織 エコファーマー 及びぐんまエコフ ァーマー	農業近代化資金	0.5%を超えた 場合のみ補給	5年以内
総合農政認定農業者等 支援資金利子助成金	認定農業者	スーパーL資金 (農業経営基盤強化資金)	0.5%を超えた 場合のみ助成	5年以内
	集落営農組織 エコファーマー 及びぐんまエコフ ァーマー	経営体育成強化資金		

(11) 経営所得安定対策

経営所得安定対策において、農家の経営安定に資する各種支援を実施し、食料自給率・自給力の維持向上を
 図るため、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を推進する。

あわせて、経営所得安定対策等推進事業の実施に必要な推進活動や要件確認等の経費を前橋市農業再生
 協議会へ助成することにより、経営所得安定対策等の円滑な実施を図る。

ア 米の生産数量目安と作付実績

区 分		令和7年産
生産数量	数 量	10,987 t
目安	面 積	2,180 ha
米の作付実績(R7)		1,912 ha
作付超過率		87.7 %

イ 各種交付金の概要

(令和7年度実績)

事業名	項目	交付金額(円)
水田活用の直接支払交付金	戦略作物助成(面積払)	218,592,000
	戦略作物助成(数量払)	132,428,527
	産地交付金(麦の品質向上 助成、二毛作助成等)	311,377,532
合 計		662,398,059

事業名	項目	交付金額(円)
畑作物の直接支払交付金	面積払	258,032,000
	数量払	332,061,741
合 計		590,093,741

※ 交付金は、国から直接生産者へ支払われるため市の予算措置はなし。

(12) 園芸の振興

園芸農家に対して各種支援を行い、生産振興や農業経営の安定を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
法人向け園芸施設被覆材等張替支援事業	法人格を有する施設園芸農家	ハウス被覆材等張替費用の一部を助成	対象経費の1/3	3,000,000円 ※R7～R9年度の3年間の合計
オリジナル品種創出推進事業	市内生産者、法人等	オリジナル品種登録出願料及び審査手数料の一部を助成	対象経費の1/2	1件あたり 53,000円
農業害虫防除対策事業	果樹、花き生産者	薬剤購入費等の一部を助成	対象経費の1/2	1経営体あたり 50,000円
園芸高温対策支援事業	市内園芸販売農家	高温対策機器・資材等購入費の一部を助成	対象経費の1/3	1経営体あたり 500,000円

(13) 果樹の振興

果樹産地化の推進に向けて、施設整備に取り組む意欲的な生産者を支援し、安定供給体制の確立を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
防災網設備導入事業	果樹生産者による団体	防災網導入経費の一部を助成	対象経費の3/10	1,764,000円

(14) 野菜の振興

機械導入や生産施設等整備の支援を行い、野菜生産者の生産基盤を強化しその持続的発展を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
野菜花き生産力強化事業（野菜メニュー）	認定農業者等	農業者の施設、機械整備経費の一部を助成	県：対象経費の3/10 市：対象経費の2/10	施設整備 県：10,000,000円 市：2,000,000円 機械整備 県：5,000,000円 市：2,000,000円

(15) 花きの振興

花き生産者と連携し、各種イベントをととして前橋の花きをPRする。

<イベントの予定>

父の日キャンペーン（6月）、秋のバラフェスタ（10月）、花共進会（2月）

(16) 環境配慮型農業推進事業

農業の持続的発展と食料の安定供給、環境負荷低減のための取組を推進する。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
環境保全型農業直接支払交付金事業	農業者が組織する団体等	有機農業等の取組面積に応じた助成	10aあたり 最大14,000円	—
水田温室効果ガス低減推進事業	市内の水稲栽培農家	中干し期間延長に取り組む生産者に支援金を支給	①J-クレジット申請あり：5万円 ②中干し試験延長のみ：3万円	1経営体あたり 上限50,000円
有機JAS認証取得支援事業	市内生産者、法人等	有機JAS認証取得にかかる経費の一部を助成	対象経費の1/2	75,000円
生分解性マルチ購入促進事業	市内の園芸農家	生分解性マルチ購入費の一部を助成	対象経費の1/3	法人：300,000円 個人：50,000円
廃プラスチック等処理対策推進事業	前橋市園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会	廃プラスチック等処理費の一部を助成	対象経費の1/6	500,000円
廃農薬適正処理対策事業	前橋市農業協同組合	廃農薬等処理費の一部を助成	対象経費の1/6	100,000円

(17) 養蚕の振興

収繭量に応じた助成、繁忙期に雇用する養蚕ヘルパーの人件費の助成を行うことで、本市の伝統ある養蚕業を維持継続し、高品質で特徴のある繭生産の振興を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
蚕糸業継承対策事業	J A前橋市養蚕連絡協議会	収繭量に応じた助成	1 kgあたり250円～450円の補助 (県補助あり)	—
養蚕ヘルパー支援事業	J A前橋市養蚕連絡協議会	繁忙期に雇用するヘルパーの人件費の一部を助成	対象経費の1/2以内	1経営体あたり 上限50,000円

(18) 特用林産物の振興

原木しいたけの原木購入費に係る費用を助成し、本市の特用林産物生産事業の活性化と経営安定を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
原木共同購入支援事業	中毛地区きのこ協議会	しいたけの原木購入費用の一部を助成	県：50円／本市：50円／本	1経営体あたり 300,000円

(19) 水産の振興

赤城大沼におけるワカサギの増殖経費等を助成することにより湖の環境保全、水産業並びに赤城山観光の振興を図る。

事業名	事業主体	事業内容	補助金額	補助上限額
ワカサギ増殖事業	赤城大沼漁業協同組合	ワカサギ増殖費用の一部を助成	対象経費の3/10	400,000円

(20) 畜産の振興

本市の畜産は、大消費地に近い有利性と畜産物需要の増加等を背景に順調な発展を続け、本市全体の農業産出額の7割を占める基幹産業となっており、特に豚は全国においてもトップクラスとなっている。畜産農家戸数は減少の一途を辿ってはいるが、飼養頭羽数は横ばいである。畜産農家の経営安定を図るため、生産コストの多くを占める飼料費の軽減につながる、飼料自給率の向上のため、飼料作物栽培に係る機械導入や作付推進事業等を実施しているほか、優良家畜の導入助成や繁殖和牛のゲノム検査への助成など各種の事業を行い、飼料作物等の作付推進による耕畜連携を図り、堆肥流通の促進にも努めている。

また、特定家畜伝染病である豚熱（CSF）について、国や県と連携して防護柵設置やワクチン接種等の予防対策を講じてきたところであるが、令和3年4月・10月に本市農場で発生してしまったため、更なる防疫体制の強化を図っていた。しかし、令和7年1月、2月、3月、5月、令和8年2月と連続して市内養豚農家で豚熱が発生したため、緊急対策として防疫資材の購入補助や施設整備の対策費等の補助を実施した。令和8年5月19日に家畜伝染病の法改正により全頭殺処分から選択式殺処分に変更になったことから養豚農家が経営を再開するまでの期間が大幅に短縮されることとなったが、引き続き発生防止のための支援を継続していく。

豚熱ウイルスを媒介する野生イノシシ対策では、捕獲強化をはじめ経口ワクチンの野外散布のほか大型野生動物の潜み場をなくす緩衝帯の整備など複合的な対策を継続して実施していく。また、高病原性鳥インフルエンザについても、令和5年1月に連続して3件の発生を許してしまったため、防疫措置により早期の封じ込めを行い、施設整備等の防疫体制強化を図っているのと併せ、令和5年度からカラスの捕獲単価を引き上げ、対策を強化している。

(21) 6次産業化の推進

本市の農林水産物の地産地消と高付加価値化を促進するとともに、農業者の経営規模の拡大、所得及び品質の向上を図るため、6次産業化の推進に必要となる機械等の導入や販売促進等に要する経費を補助するなど支援を行っている。

(22) 赤城の恵ブランドの推進

本市では、「赤城の恵」ブランド認証制度を制定し、前橋産農林水産物やそれらを原材料に使用した加工品のうち、厳しい審査で選び抜かれた、本市が奨める逸品として認定している。地産地消の推進だけでなく、前橋産農林水産物の信頼性の向上や消費、販路の拡大、本市の農業振興と発展に取り組んでいる産品に与えられる証である。令和8年4月1日現在の認証品数は47品目となっている。また、これら認証品を活用し赤城の恵ブランド推進事業として、農商工連携による取り組みなども実施している。

(23) 林業の振興

ア 概要

本市においては、林業を生業とするものは少なく、主として森林の維持管理のための兼業による小規模な経営にとどまっている。

また、赤城南麓森林組合を前橋市域林業の中核的組織と位置づけ、林業振興の推進を図っている。

イ 森林面積

本市の森林面積は7,329haであり、うち国有林が996ha（14%）、民有林が6,333ha（86%）の構成となっている。

ウ 松くい虫の発生と防除

全国的な規模で発生している松くい虫被害から松を守るため、各種補助事業を活用し、樹幹注入、伐倒駆除を行い、被害防止に努めているが、被害の急速な拡大に防除が追いつかない状況である。

今後は、「守るべき松林」として指定した松林については樹幹注入での防除を基本とし、それ以外は、伐倒駆除、樹種転換を図っていく方針である。

2 農業基盤の整備

(1) 農村環境の整備

農村環境の整備については、生産と生活の両面からの住みよい定住基盤として、快適な生活環境の創設や農村景観の保全等総合的な整備を進めていく必要がある。このため、小規模農村整備事業、農業基盤整備促進事業、農業集落排水事業等を実施してきたが、今後も積極的な推進を図る。

(令和7年度実績)

事業名 (地区名)	施工年度	事業費 (円)	事業量
小規模農村整備事業 (公田地区)	令和7年度	14,531,000	かんがい排水 水路工 L=206.1m
小規模農村整備事業 (端気地区)	令和7年度	6,204,000	かんがい排水 水路工 L=205.5m
小規模農村整備事業 (房丸・宮地地区)	令和7年度	9,152,000	かんがい排水 水路工 L=258.7m
小規模農村整備事業 (亀里・矢島地区)	令和7年度	8,734,000	かんがい排水 水路工 L=107.4m
小規模農村整備事業 (西善矢田地区)	令和7年度	5,126,000	かんがい排水 水路工 L=63.5m
小規模農村整備事業 (上泉・五代地区)	令和7年度	3,806,000	農道整備工 L=177.1m 舗装工 A=463.2m ²
小規模農村整備事業 (二之宮・荒子地区)	令和7年度	16,511,000	農道整備工 L=349.9m 舗装工 A=1,063.0m ²
小規模農村整備事業 (小坂子地区)	令和7年度	3,718,000	農道整備工 L=170.0m 舗装工 A=451.0m ²
小規模農村整備事業 (西大室地区)	令和7年度	9,702,000	農道整備工 L=344.0m 舗装工 A=1,254.2m ²
小規模農村整備事業 (鼻毛石地区)	令和7年度	3,102,000	農道整備工 L=121.9m 舗装工 A=319.8m ²
小規模農村整備事業 (茂木第二地区)	令和7年度	5,940,000	農道整備工 L=259.2m 舗装工 A=805.9m ²
小規模農村整備事業 (深津地区)	令和7年度	6,127,000	農道整備工 L=265.9m 舗装工 A=680.6m ²

(2) 多面的機能支払交付金

(令8.4.1現在)

農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図るため、平成19年度から実施されてきた農地・水保全管理支払交付金事業が、平成26年度から多面的機能支払交付金事業へ移行し、平成27年度には、法制化による制度の安定、充実が図られた。

多面的機能支払交付金事業は、地域資源の基礎的な保全活動（農道、水路の草刈り・泥上げなど）を支援する農地維持支払交付金と地域資源の質的向上を図る共同活動（農道、水路、ため池の補修、植栽による景観形成・遊休農地の有効活動など）を行う資源向上支払交付金から構成され、前橋市では31の組織により行われ、地域の農村環境保全に寄与している。

また、資源向上支払交付金のうち、老朽化が進む農地周りの農道、水路などの施設の長寿命化を図るため、補修・更新等を行う資源向上支払交付金（長寿命化）活動においては、活動組織のうち、19組織がこの制度を利用し、農業施設等の充実が図られ本市農業生産基盤の確立に大きな役割を果たしていることから、今後も積極的な事業推進を図る。

<活動組織名（31組織）>

1. 江木町『谷地沼グリーンクラブ』	2. 上細井ふるさとづくりねっと
3. 嶺町ネットワーク21	4. 馬場町環境よくする会
5. 室沢まほろばの里21	6. 東上野むらづくり推進協議会
7. 「駒形きれい、心スッキリ!」	8. 月田みどりの会
9. 二之宮町環境保全会	10. 筑井町水土里組合
11. 飯土井町緑水会	12. 西大室町環境保全協議会
13. 荒子町環境保全会	14. 上佐鳥環境保全ネットワーク19
15. 米野地区地域資源保全推進協議会	16. 皆沢農水環境保全協議会
17. 小沢花火ネット	18. 苗ヶ島町水土里保全会
19. 西善みどりの会	20. 小坂子町農地・水保全会
21. つつみ沼ミドリネット	22. 深津みどりの会
23. 白樺の里赤城大沼	24. 富士見水土里ネットワーク
25. 大胡西北部みどりの大地ネット	26. 蛍の里石坂排水対策
27. 県央地域宮城地区環境保全協議会	28. 県央地域前橋金丸地区環境保全協議会
29. 広桃用水広域協定運営委員会	30. 県央地域富士見市之木場環境保全協議会
31. 県央地域大胡地区環境保全協議会	

(3) 林道の整備

林道を整備することにより、森林の有する多目的機能の維持増進、森林環境の保全、森林と人とのふれあいの促進、地域間の振興並びに森林施業の広域化及び効率化を図ることを目的とする。

(令和7年度実績)

事業名	施工年度	事業費（円）	概要
県単林道改良事業 （粕川地区）	令和7年度	37,136,000	簡易吹付法砕工 1161.0m ²
県単林道改良事業 （粕川地区）	令和7年度	8,745,000	重力式擁壁 11.9m
県単林道改良事業 （宮城地区）	令和7年度	9,515,000	植生マット工 511.2m ²

3 農業委員会

(1) 農業委員等構成

(令8.4.1現在)

委員区分	農業委員	農地利用最適化 推進委員	計
委員数	24人	50人	74人

(2) 農地台帳整備

ア 農地台帳

農 地 面 積		
田	畑	計
3,812.5ha	5,184.6ha	8,997.1ha

イ 農地台帳に基づく諸証明発行状況

(令和7年度)

区 分	耕作証明(有料分)	贈与税猶予証明	相続税猶予証明
件 数	81	1	30

(3) 担い手対策事業 (令和7年度)

ア 新規就農者激励会の開催

＜新規就農者＞ 19人

イ 新規就農者奨励金の交付

＜交付者＞ 17人

ウ 家族経営協定の推進

＜協定調印農家＞ 7戸

エ 農業参入促進事業

＜新規参入者等応援農家奨励金＞ 8人

＜新規参入者定着支援事業補助金＞ 0人

＜農業インターンシップ事業補助金＞ 1人

＜農機シェアリングサービス事業助成金＞ 38人

オ 各種研修補助金の交付

＜農業研修者助成金＞ 0人

(4) 農地流動化対策事業

(令和7年度)

農地流動化 対象農用地面積	面 積	筆 数	貸し手	借り手
8,426.9ha	428.1ha	2,366筆	1,115人	247人

(5) 農地法に基づく事務処理状況

ア 3条許可申請

(令和7年度)

区分	賃貸借	使用貸借	売買	交換	贈与	その他 所有権移転	計
許可件数	16	11	152	2	21	19	221
面積(㎡)	40,734	38,022	320,003	372	25,305	51,603	476,039

イ 4条許可申請及び届出

(令和7年度)

区分		住宅	工場農業 用施設	その他 の建物	資材置場 駐車場	道路	その他	計
許可	許可件数	12	5	1	7	1	4	30
	面積(㎡)	4,475	3,034	141	2,152	89	2,847	12,738
届出	許可件数	16	2	12	12	2	6	50
	面積(㎡)	6,927	141	24,241	6,285	302	972	38,868
計	許可件数	28	7	13	19	3	10	80
	面積(㎡)	11,402	3,175	24,382	8,437	391	3,819	51,606

ウ 5条許可申請及び届出

(令和7年度)

区分		住宅	工場農業 用施設	その他 の建物	資材置場 駐車場	道路	その他	計
許可	許可件数	168	10	12	54	0	30	274
	面積(㎡)	67,709	15,548	18,144	62,606	0	58,207	222,214
届出	許可件数	117	2	31	32	9	8	199
	面積(㎡)	49,038	35,936	19,289	38,481	735	4,765	148,244
計	許可件数	285	12	43	86	9	38	473
	面積(㎡)	116,747	51,484	37,433	101,087	735	62,972	370,458

エ 農地賃貸借の合意解約

(令和7年度)

件数	164	面積	338,579㎡
----	-----	----	----------

オ 農地法に基づく諸証明発行状況

(令和7年度)

区分	現況証明	申請中の証明	あっせん証明	賃貸借権証明	その他証明	計
件数	12	0	0	1	0	13

※ ア～ウについては、表示単位未満四捨五入のため、計と内訳が一致しない場合がある。

(6) 農業者年金事業

(令8.3.31現在)

新 農 業 者 年 金				旧農業者年金	
通常加入者	政策支援 加入者	老齢年金 受給者	特例付加 年金受給者	老齢年金 受給者	経営移譲 年金受給者
144人	24人	143人	7人	369人	199人